

米国マイクロキャップ株式の増益トレンドと市場センチメントの改善

米国マイクロキャップ株式ファンド 追加型投信/海外/株式

- 平素は「米国マイクロキャップ株式ファンド(以下、当ファンド)」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
- 本レポートでは、マイクロキャップ指数の今後の見通しについてご紹介します。

上昇局面で市場を大きく上回るパフォーマンスを見せる米国マイクロキャップ株式

図表1 マイクロキャップ指数とS&P500種指数の推移

(期間 2000年6月～2025年4月、月次)



※2000年6月を100として指数化 ※マイクロキャップ指数、S&P500種指数は配当込み
※グラフ期間は、マイクロキャップ指数データの取得が可能な2000年6月以降 ※上記の網掛け期間はマイクロキャップ指数の上昇局面

業績のボトムアウトと米国による対中関税引き下げはマイクロキャップ株式への追い風に

米国のマイクロキャップ企業の業績はすでに底打ちしたと予想されています(図表2)。

2023年まで続いたFRB(米連邦準備制度理事会)による利上げは、企業の借入コストを増加させたことから、多くのマイクロキャップ企業は成長戦略の見直しを余儀なくされ、業績が低迷しました。ただ、足元では利下げに対する期待が高まっていることなどから、業績は回復トレンドに入ったと言えます。

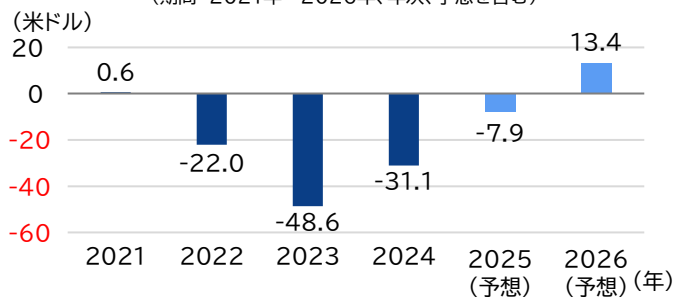
昨年末以降のマイクロキャップ指数は、トランプ政権の関税政策に対する懸念などもあり、S&P500種指数と比較しても下落幅が大きくなっていましたが、これはトランプリスクに対して過度に反応したものと考えています。

5月に入り、対中関税の大幅な引き下げがアナウンスされ、米製造業PMIや米消費者信頼感指数が予想を上回る結果となりました。こうしたことから、市場のセンチメントは改善していると見られ、関税政策の不透明感後退や利下げの再開などは、マイクロキャップ株式へのフォローの風として期待されます。

* マイクロキャップ指数はラッセルマイクロキャップ指数

図表2 マイクロキャップ指数構成銘柄のEPS推移

(期間 2021年～2026年、年次、予想を含む)



※2025年以降は予想値
※データは2025年5月28日時点

図表3 トランプ政権の対中関税の変遷

4月2日 (相互関税発表)	・新たに34%の対中関税を賦課すると発表
4月9日	・中国の報復措置に対して、対中関税率を125%に引き上げ
4月10日	・違法薬物フェンタニル対策により既に発動済みの追加関税と合わせ、対中関税率が145%になると発表
5月12日 (貿易協議)	・米国は対中関税率を145%から30%に引き下げると発表(下げ幅115%のうち、24%は90日間の一時的な停止)

※日付は現地時間

(出所)各種資料を基にSBI岡三アセットマネジメント作成

(図表1～2の出所) Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

販売会社一覧 2025年5月30日現在

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。
 なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
(登録金融機関)					
三井住友信託銀行株式会社	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	

<当資料で使用している指数の著作権について>

米国マイクロキャップ株式ファンド(以下、「当ファンド」といいます。)の開発は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社のみにより行われています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ会社(以下、総称して「LSEグループ」といいます。)は、いかなる形においても、当ファンドとの関係を有さず、またスポンサー、保証、販売もしくは販売促進を行うものではありません。FTSE Russellは、特定のLSEグループ会社の取引名です。ラッセルマイクロキャップインデックス(以下、「本指数」といいます。)にかかるすべての権利は、指数を保有する該当LSEグループ会社に帰属します。「FTSE Russell®」は、該当するLSEグループ会社の商標であり、ライセンス契約に基づき、他のあらゆるLSEグループ会社が使用します。本指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income, LLCまたはその関連会社、代理人もしくはパートナーによって、またはこれらからの委託を受けて算出されています。LSEグループは、(a)本指数の使用、本指数への依拠もしくは本指数の誤り、または(b)当ファンドへの投資もしくはその運用から生じる、いかなるものに対する責任も負うものではありません。LSEグループは、当ファンドから得られる結果、またはSBI岡三アセットマネジメント株式会社による提供の目的に対する本指数の適切性のいずれについても、主張、予想、保証、表明を行わないものとします。

委託会社
お問い合わせ先

電話番号
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

米国マイクロキャップ株式ファンドに関する留意事項

投資リスク

基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、米国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」があります。その他の変動要因は、「カントリーリスク」があります。

※「基準価額の変動要因」は、上記のリスクに限定されるものではありません。

留意事項

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。

お客様にご負担いただく費用

- 購入時手数料：購入金額（購入価額×購入口数）×上限3.3%（税抜3.0%）
- 換金手数料：ありません。
- 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%
- 運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×年率1.958%（税抜1.78%）

< 外部委託先報酬 >

マザーファンドの運用指図に関する権限を委託するウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが受取る報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支払われるものとし、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に年率0.80%を乗じて得た額とします。

- その他費用・手数料：監査費用〔純資産総額×年率0.0132%（税抜0.012%）〕、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

○ お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

○ 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



商 号 等：SBI岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

< 本資料に関してご留意いただきたい事項 >

■ 本資料は、当ファンドに関する情報提供を目的としてSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成日時時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■ 購入の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。